

平成30年 第23回  
教育委員会臨時会会議録

平成30年11月20日（火）

港区教育委員会

港区教育委員会会議録

第2510号  
平成30年第23回臨時会

日 時 平成30年11月20日(火) 午後3時30分 開会

場 所 教育委員会室

「出席者」	教 育 長	青 木 康 平
	教育長職務代理者	小 島 洋 祐
	委 員	山 内 慶 太
	委 員	田 谷 克 裕
	委 員	薩 田 知 子

「説明のため出席した事務局職員」	教育推進部長	新 宮 弘 章
	学校教育部長	堀 二三雄
	教育長室長	中 島 博 子
	教育企画担当課長	藤 原 仙 昌
	生涯学習スポーツ振興課長	木 下 典 子
	図書文化財課長	佐々木 貴 浩
	学 務 課 長	山 本 隆 司
	学校施設担当課長	伊 藤 太 一
	教育指導課長	松 田 芳 明

「書 記」	教育総務係長	佐 京 良 江
	教育総務係	兵 藤 淳

「議題等」

日程第1 教育長報告事項

- 1 学校選択希望制集計結果について
- 2 後援名義等の10月使用承認について
- 3 生涯学習スポーツ振興課の12月事業予定について
- 4 図書館・郷土歴史館の12月行事予定について
- 5 12月教育指導課事業予定について

「開会」

○教育長 ただいまから平成30年第23回港区教育委員会臨時会を開会いたします。

(午後3時30分)

「会議録署名委員」

○教育長 日程に入ります。

本日の署名委員は、小島委員にお願いします。

○小島委員 分かりました。

## 日程第1 教育長報告事項

### 1 学校選択希望制集計結果について

○教育長 それでは日程第1、教育長報告事項に入ります。

「学校選択希望制集計結果について」説明をお願いします。

○学務課長 それでは教育委員会報告資料ナンバー1でございます。平成31年4月新入学児童・生徒の学校選択希望制集計結果と抽せんの実施について報告いたします。あわせて席上に参考資料と書いたものをご用意させていただきました。学区域別の住民登録者数、外国人を含む形ですので人数がちょっと少し多めになっております。参考にご覧いただければと思います。

ナンバー1の表の方が小学校の集計結果となっております。グレーに塗られているところが今年度の抽せん実施校でございます。昨年と同様御成門、芝、御田、本村、東町の各小学校の5校が抽せん実施校となっております。

(1)の集計表のところをご覧いただければと思います。まず見方ですけれども、例えば一番上の御成門小学校で言いますと、受け入れ上限数が60名、入学希望者が109名となっております。入学希望者の内訳として通学区域内が92名、通学区域外からの選択希望者が17名となっております。まして、兄弟の優先枠の1名を除きますと、抽選対象者数は16名となります。なお入学希望者数には欄外にもちょっと書いてございますが、通学区域内の選択希望票未提出者や、それから私立学校受験者等の区立学校以外への入学予定者等を含んでおりますので、私立小学校等の入学者が決定するとどんどん減っていくと見ていただければと思います。入学希望者数が受け入れ上限数を超えた学校の中から過去の私立学校等への入学者の傾向や、転入転出数の実績等から抽せん校を決定してございます。表で言いますと左から3番、真ん中あたりですが、通学区域のところの人数が繰り上がる人数の大きな影響を与えるところでございます。

次に裏面の方ですけれども、中学校の方をご覧いただけますでしょうか。抽せん実施校は中学校では平成22年から三田中学校と高松中学校の2校のみの抽せんがずっと続いておりましたけれども、今回六本木中学校が抽選実施校となり、合計3校が対象となっております。六本木中学校につきましては入学希望者が昨年度の132名から今年度は176名ということで、昨年度と比較して44名希望が増えてございます。中学校については以上です。

なおこの集計結果につきましては11月22日木曜日から学務課、それから各学校での掲示、港区のホームページで公表いたします。また抽せん対象の方々には公表と同時に個別に通知をしております。最終的には1月に各ご家庭に就学通知を発送し、正式に認定ということになります。

次に2の「抽選の実施について」をご覧ください。抽選は12月3日月曜日です。小学校については午前10時から、中学校につきましては午後1時半から、区役所9階の会議室で、公開で実施いたします。対象は学校選択希望票の提出期限日までに網掛けの学校について通学区域外から選択希望をした方、ただし小学校の場合は平成31年4月以降も引き続き兄または姉が希望校に在籍する方は抽せん対象から除外をいたします。人数の内訳については資料のとおりとなっております。

なお抽せんは順番待ちを決める抽せんとなります。例えば中学校の表で三田中学校のところを見ていただきますと抽せん対象者数の96名が抽せん対象となります。12月3日の抽せんの際に96名の方にあらかじめ選択希望票に通し番号を振っておりますので、抽選機で回してその番号が出た順番に待ちの行列が決まっていくというイメージになります。

次に3番「抽選を実施しない学校について」をご覧ください。学校選択希望票の締め切り日までに提出された方については希望票に記入した学校に入学ができます。平成30年11月13日以降の転入・転居によりこれから選択希望票を提出する方は、抽せんを実施しない学校について区域外から選択希望することができます。ただし通学区域内への今後の転入者等により入学希望者数が大幅に増加した場合は、選択希望の受け入れを停止する可能性があります。

説明は以上です。

○**教育長** 説明は終わりました。ご質問をお願いします。

○**田谷委員** 今回小学校の入学希望者数トータルが2,402名で、前年から比べて206名増えたという先程お話がありましたが、この増えた理由というのは特に何かありますか。

○**学務課長** ほとんど全ての学齢対象といえますか人口が増えていると捉えているのですが、特にお子さんたちの増加につきましては増えていると。うちの方の推計もとっているのですが、今後しばらくは増加が続く見込みと考えてございます。ちょっと理由につきましては申し訳ございません、はっきりした証拠はちょっとお答えできなくて申し訳ないです。

○**教育長** よろしいですか。ほかにいかがでしょうか。

○**小島委員** 例えば芝浦で入学希望者、芝浦小学校で222人に対して通学区域内からの希望者が217ということで、それで先程の参考資料の例えば芝浦を見ると、学区域内の子どもが309名いる訳ですよ。309名とこの通学区域内からの希望者217名、差額が90ぐらいあるのですが、港区のほかの小学校を選択した子どもが大量にいるのですか。それとも私立とかそのほかにも行っているのでしょうか。

○**学務課長** 細かいデータをとっていないのですが、この資料1の方の通学区域内の数なのですが、この中には外国人、申し込みに来ていない外国人は含んでいませんのでその差と、あと特支学校についてここに入っていないので、その分の数がここには計上されていると考えられます。

- 小島委員 ああ、なるほどね、そうですか。
- 教育長 関連ですが、私立に行く子どももこの時点で決まっているのかどうか分からないけど、初めから区立には行かないという子どもはこの中には入っているということでもいいですか。
- 学務課長 この中というのはどっち。
- 教育長 芝浦小学校の場合、通学区域内の217人の中に入っているということでもいいですか。
- 学務課長 入学希望者数なのですからけれどもこの中には申し込みをしていない外国人は含んでいません。
- 教育長 そうではなく私立はどうですか。
- 学務課長 私立ですか。私立は、未提出者の中には私立に行く人もいるのだと思いますし、また私立と書いてきている方も念のためここには入れてあります。どうなるかちょっと分かりませんので。
- 小島委員 なるほど、なるほど。
- 教育長 そうなると芝浦に限って言うと、学区域別住民登録者数の309人マイナス通学区域内の人数である217人が92人ですが、この92は今の説明だと外国人とか特別支援学校に行く子どもだけでそんなにいるんですか。私立に行く子どもも入っているよね。
- 学務課長 隣接を希望されている方はここに入っているということだと思います。
- 小島委員 どっちに。
- 学務課長 芝浦の309という数字ですけども、この数の中には選択希望、隣接ですので、芝とあと高輪台かな、高輪台とあと隣接の学区域の選択希望している数も309の中に入っていますので。
- 教育長 そうすると92人の中にその人たちがいるということですか。
- 学務課長 そういうことになります。
- 教育長 そちらの方が多いのではないですか。
- 学務課長 申し訳ありません。
- 教育長 私立に初めから行くので芝浦小学校には入りませんよと言う通学区域内にいる子どもは、217人の中に入っているということでもいいですよ。
- 学務課長 217に入っています、そうです。
- 教育長 そういうことでもいいのですね。
- 小島委員 その時点で私立に行くという子はもう除いたとさっき言わなかったですか。
- 学務課長 いえ、含んでいます。
- 小島委員 念のため入っている。そうなんですか。
- 教育長 ほかにいかがでしょうか。
- 薩田委員 中学校の受け入れ上限数と希望者数が、抽せん対象外でも人数が希望者が多いのですが、私立の中学校に行くかもしれないということを考えて抽せんにはなっていないという説明ですけども、もし私立に行かないでやっぱり区立の中学校にしますって子が、受け入れ上限数を

超えても全部の学校が、抽せんしなかった学校はみんな入れていただけるのですか。

○学務課長 今委員のおっしゃるとおり、学区域であれば必ず受け入れをするという形を取っていますので、その辺はご心配なくというところです。

例年の傾向から言うと、例えば上から2番目、抽せんになっていないがここですね。港南でいうと昨年入学希望者数が177名で実際に81名まで減ってしまったりしているの、大幅に、大体平均すると40%ぐらいの方が入学という形になりますので、そういった形で見込みとして抽せんしなくても大丈夫と判断しているところでございます。

○薩田委員 40%、分かりました。

○教育長 関連でいいですか。見込みなので、見込みはそうならないときもあると思います。受け入れ上限数は、教室の数とかそういうので決めているのではないですか。

○学務課長 そういうことになります。

○教育長 抽せんしないところは全員入れますということになる訳ですよ。私立に行く見込みが間違ってしまった場合は、例えば御成門中学校の115人の子どもたちに入学できますと言っておきながら、私立に行かない子どもが多くなったらどうするのかという話になりそうですが、どうですか。

○学務課長 もし120名を超えて、40人掛ける3クラスという想定を超えた場合としても、例えば港南中で言いますと1学級増、例えば4クラスとなったとしても対応できる教室はあると聞いていますので、そういう場合は何が何でもご用意するという。

○教育長 いや、御成門中学校を見てもらいたい。115人という数字が、学校によってはその余裕がないところもあるのではないですか。

○学務課長 御成門については昨年で言うと88名が入っているのですけれども、通学区域内では34名受け入れをしているところです。今年についてはもし万が一通学区域内の子が受け入れ上限数を超えた場合でも、一つの教室を準備できると施設課から聞いているところです。問題ないかと判断しているところです。

○教育長 通学区域外から希望の115人がそのまま入っても大丈夫ということですか。

○学務課長 あ、丸々ということですか……。

○薩田委員 175。

○教育長 可能性はゼロではないとも言えるよね。通学区域内に60人全員入ります。そして通学区域外115人入れますよと事前に言ってしまいう訳ですね。そうすると175人でしょう。1クラス増やしたって焼け石に水ではないですか。

○学務課長 一応、今転用可能数としては御成門中学校ですけれども3教室あるというのと、あと改修可能な数としてほかに8クラス想定されているので、何とか万が一ということでも対応はできると考えてございます。

○教育長 それはいずれの学校もそういう理解でいいですか。

○学務課長 いずれの学校についても対応する形で考えてございます。さらにもし万が一転入が増

になるような、大幅に増になるようなところについても早めに受け入れ停止という形でとめますので、そういった判断もなるべく早い段階でできるかと。

○教育長 「受け入れ停止」とはどういうことですか。

○学務課長 学区外からはこれ以上受け入れられませんというところで、選択希望すらできませんという状態がある段階で出てくるはずなのです。

○教育長 この11月13日以降ですか。

○学務課長 以降です。

○教育長 今の時点で選択希望を出している人たちについては、例えば御成門中学校の115人については入れるということでのいいのですね。

○学務課長 入れる、そうです。

○小島委員 今の通学区域内からの申し込み、ある時点で受け付けないというけどこれ公表しているのですか。

○学務課長 ええ。

○小島委員 ある時点で通学区域外からの応募は締め切りますよというのは案内のときに出ているのですか。

○学務課長 今後転入学区域とか、ちょっと中学校というよりも小学校で比較的とめる可能性が出てくるところもあるのですけれども、通学区域外からももうこれ以上の数を受け入れられないということで、ホームページ上でもすぐに掲載いたしますということで。

○小島委員 それであればいい、教育長からのお話のところ。そうではなくて初めに一番先に選択制を案内するときに、通学区域外からの申し込みについてはある時点で何倍になったら申し込みを断りますよという案内は出ているのですか。

○学務課長 事前に通学区域外からの選択希望が多くなった場合については、途中で停止する場合がございますというご案内はしてあります。

○小島委員 分かりました。

○教育長 それは、2ページの最後に記載のあるただし書きですね。

○学務課長 そうです。

○小島委員 提出可能性、これ。なるほど。そうすると入学希望者数にも通学区域内からの選択希望者数にも、いずれも私立その他、先程言った色々なものでいく可能性がある。通学区域内から選択希望した者はもう必ず、そんな私立など行かないで、ここにするというのは取り決めたらどうでしょうか。選択希望制で入学を認める、こっちも覚悟を決めて受け入れようとしているのに勝手に希望は出しながら私立に行ってしまうというはだめよと。

○学務課長 基本的に制度として自由に選択できるという制度になっていますので、特に理由を問わないで選択可能という形を……。

○教育長 確認したいのですが、中学校の場合は兄弟優先枠というのはないのですか。

○学務課長 中学校の場合はございません。

基本的に、例えば小学校の場合ですとお兄さんお姉さんが学校にいた方が通学上一緒に行ける、安全が確保できるという可能性がございますし、ただ中学校の場合はある程度の年齢がいつていることが多いですので、そのまま優先枠関係なくやっているものでございます。

○小島委員 中学生だからもう1人で行ける。何も兄姉と一緒に通学というのではないだろうということですよ。

○学務課長 そういうことです。

○教育長 分かりました。ほかにいかがでしょうか。

よろしいですか。それでは、この報告事項は以上とさせていただきます。

## 2 後援名義等の10月使用承認について

## 3 生涯学習スポーツ振興課の12月事業予定について

## 4 図書館・郷土歴史館の12月行事予定について

## 5 12月教育指導課事業予定について

○教育長 次に「後援名義等の10月使用承認について」「生涯学習スポーツ振興課の12月事業予定について」「図書館・郷土歴史館の12月行事予定について」「12月教育指導課事業予定について」この4件の定例報告については配布資料のとおりです。各報告事項について、ご質問ございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、これらの報告事項は以上とさせていただきます。

本日予定している案件は全て終了しましたが、委員または説明委員からそのほか何かありますでしょうか。よろしいですか。

「閉会」

○教育長 なければ、これをもちまして閉会といたします。

次回は定例会を12月11日火曜日午前10時からの開催ですので、よろしくをお願いします。

お疲れさまでした。

(午後15時52分)

会議録署名人

港区教育委員会教育長 青木康平

港区教育委員会委員 小島洋祐